

公 示 日：2026 年 7 月 8 日（水）

調達管理番号：26a00454

国 名：バングラデシュ国

担 当 部 署：バングラデシュ事務所

調 達 件 名：バングラデシュ国公共政策アドバイザー業務（現地滞在型）

適用される契約約款：

- ・「事業実施・支援業務用（現地滞在型）」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付、期間等

- （１） 担当業務 ： 公共政策アドバイザー
- （２） 格 付 ： 2 号
- （３） 業務の種類： 専門家業務
- （４） 在勤地： ダッカ
- （５） 全体期間： 2026 年 9 月上旬から 2029 年 12 月上旬
- （６） 業務量の目途： 36 人月

2. 業務の背景

バングラデシュ人民共和国（以下、「バ国」）は、2000 年代に入り安定した経済成長を開始し、2010 年から 2022 年にかけては、コロナ禍の影響を受けた 2020 年（3.5%）を除き、年率 6%以上の経済成長を継続してきた（世界銀行 2026）。2024 年以降は国内政治や外部環境による影響を受けて成長率は減速しているものの、年率 3～5%程度の成長を維持している。こうした経済成長を背景に、2015 年には一人当たり国民総所得（GNI）が 1,045 ドルを超えて下位中所得国入りを果たし、2024 年には一人当たり GNI は 2,820 ドルに達している（世界銀行 2026）。2026 年 2 月に発足した新政権であるバングラデシュ民族主義党（BNP）は、選挙公約において、2034 年までに一人当たり GNI4,516 ドルを超える上位中所得国入りを重要な国家目標として掲げている。

一方、2024 年 8 月には、公務員採用におけるクォータ（優遇枠）制度等に対する国民の不満を発端とした政変が発生し、政治経済活動が一時的に停滞した。

世界銀行のガバナンス指標によれば、「政府の有効性」「規制の質」等の分野において、バ国の指標値は 2000 年代以降、大きな改善が見られていない（世界銀行ガバナンス指標 2026）。今後もバ国が継続的な経済成長、社会開発を続けるためには、堅実なマクロ経済政策、産業構造の多角化、急激な都市化等、多くの課題への適切な対応が求められ、中央省庁・実施機関による政策研究・策定・執行能力が不可欠である。これらの課題に対し、バ国政府は、「能力主義に基づくバングラデシュ（Meritocratic Bangladesh）」を掲げ、国家としての適切な行政改革及びそれを担う公共人材の能力強化に高い優先度を置いている（BNP 選挙公約 2026）。

JICA は、2000 年代後半より、人事省（Ministry of Public Administration。以下、「MoPA」）所管の公務員研修所（Bangladesh Public Administration Training Centre。以下、「BPATC」）に対し、公共サービスにおけるカイゼン手法導入を支援し、2002 年から現在まで、無償資金協力「人材育成奨学計画」（JDS）等により、計 590 名の若手行政官等を日本の大学院に留学生として受け入れている。また、公務員等の育成及び政策研究・発信機能の強化を目的に、MoPA 傘下の高等教育・研究機関であるガバナンス・マネジメント研究所（Bangladesh Institute for Governance and Management。以下、「BIGM」）に対し、BIGM 政策アドバイザー（2021～2023 年）を派遣し、無償資金協力「行政運営研究・人材育成施設整備計画」（2026 年完工予定）を実施中である。また、バ国国家公務員（主に Bangladesh Civil Service (BCS) の行政職）制度の改革を支援するため、MoPA・BPATC・BIGM に「公共政策アドバイザー」（2023～2026 年）を派遣中である。これまでの支援により、国家公務員キャリアプランや人事評価制度、研修実施体制の改善に向けた方針・計画の策定に関して一定の成果が確認されている。他方で、これら改革の具体的な推進や、関係機関における実施体制・能力のさらなる強化といった課題が引き続き認められる。

かかる状況の下、バ国の公務員制度分野に係る包括的な改革支援のため、バ国政府より「公共政策アドバイザー」専門家の継続的な派遣が要請された。

3. 期待される成果

成果 1：国家公務員（主に BCS 行政職）の能力本位のキャリア開発及び適材適所の人員配置を支える人事管理制度が強化される。

成果 2：公務員人材育成の制度的枠組み（研修体系、研究機能等）が強化され、

これに基づき BPATC 及び BIGM における研修及び研究の質が向上する。

成果 3：成果 1、成果 2 の活動を通じて、国家公務員のみならず、地方レベルで勤務する公務員に係る人事制度改革に向けての課題を抽出し、JICA ヘフィードバックする。

4. 業務の内容

- ① 活動 1-1：バ国の公務員制度、人事管理、人材育成等に関する戦略、法律、制度、規則、最新の取り組み等、及び他開発パートナーの取り組みに関する現状・課題について情報収集・分析を行う。
- ② 活動 1-2：活動 1-1 の分析結果及びバ国側関係者との協議に基づき、バ国公務員制度の強化にかかる MoPA、BPATC、BIGM 等との活動計画を策定する。
- ③ 活動 1-3：活動 1-2 に基づき、適材適所の実現に向けた人事配置・異動、年次人事評価、キャリア開発及び能力要件（コンピテンシー）の整備・改善に関する政策提案・助言を行う。
- ④ 活動 1-4：政府職員管理システム（Government Employee Management System: GEMS）の戦略的活用を通じて、活動 1-3 で提案・実施される人事管理制度の運用を強化し、データに基づく人員配置・異動、評価、昇進、研修管理及びキャリア開発に関する助言を行う。
- ⑤ 活動 1-5：活動 1-3～1-4 で整備・改善される人事管理制度について、その施行・導入及び運用にかかるガイドラインの策定を支援する。
- ⑥ 活動 1-6：JICA-MoPA 間の定期的な政策対話や開発パートナー等が主催する会合への参画を通じて、制度改革の推進に必要な合意形成を支援し、政策課題をフォローアップする。
- ⑦ 活動 2-1：活動 1-3 で整備される能力要件（コンピテンシー）を踏まえ、BPATC を中心とした公務員研修機関における研修体系及びコース構成の最適化に関する助言を行う。
- ⑧ 活動 2-2：BIGM 及び BPATC における政策研究機能の強化（無償資金協力「行政運営研究・人材育成施設整備計画」にて建設した BIGM 新教育棟における政策ラボ設置の検討を含む）及び、研修と研究の連携強化に関する助言を行う。
- ⑨ 活動 2-3：BPATC が主導する研修事業において、ケース・メソッド、問題解決型アプローチ及び講師能力開発等による研修手法の改善を支援し、これにより研修の質の継続的改善を促進する。

- ⑩ 活動 2-4：JICA 本部・バングラデシュ事務所と連携し、JDS を含む JICA 研修事業の戦略的活用を通じ、バ国公務員の能力強化を体系的に推進するための助言を行う。
- ⑪ 活動 2-5：ガバナンス分野を中心に、他分野の JICA 事業およびバ国関連省庁との人的・制度的ネットワークを構築し、公務員人材育成に関わる関係機関間の連携強化及び相乗効果の発現を支援する。
- ⑫ 活動 3-1：成果 1、2 の活動を通じて収集・整理したバ国公務員制度（中央・地方）に係る課題や改革に向けた動きに係る情報を JICA のガバナンス・行政分野の関連協力関係者に共有し、連携のうえ相互補完的に活動を実施する。（関連事業の研修への同行や合同調整委員会（Joint Coordination Committee：JCC）へのオブザーバー参加も想定される。）

簡易プロポーザルで特に具体的な提案を求める事項は以下の通り。

No.	提案を求める項目	業務の内容での該当箇所
1	人事管理制度（評価・配置・コンピテンシー）の設計・改善アプローチ	活動 1-3、活動 1-4
2	ケース・メソッド等を活用した研修手法改善および講師育成の具体策（活動 2-3）	活動 2-3
3	C/P 内の成果の持続性担保・定着に向けた工夫	活動 1-5、活動 2-1、活動 2-3

また、簡易プロポーザルで求める類似業務経験及び語学は以下の通りです。

類似業務経験の分野	南アジア地域（特にバングラデシュ）、ガバナンス・公務員制度分野に係る各種業務
語学の種類	英語

※ベンガル語ができれば尚可。

5. 提出を求める報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成

する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

報告書名	提出時期	提出先	部数	言語	形態
ワーク・プラン ¹	渡航開始より3か月以内	Bangladesh事務所 (CC:ガバナンス・平和構築部)	—	英語	電子データ
			—	日本語	電子データ
		C/P 機関	—	英語	電子データ
3か月報告書	渡航開始より3か月ごと ²	国際協力調達部 (CC: Bangladesh事務所)	—	日本語	電子データ
業務進捗報告書	渡航開始より6か月ごと	国際協力調達部 (CC: Bangladesh事務所、ガバナンス・平和構築部)	—	日本語	電子データ
業務完了報告書	契約履行期限末日	Bangladesh事務所 (CC:国際協力調達部、ガバナンス・平和構築部)	—	日本語	電子データ

6. 業務上の特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地渡航は11月中下旬出発を想定していますが、公用旅券発給や受入れ確認の取付状況により前後する可能性があります。具体的な渡航開始時期等に関してはJICAと協議の上決定することとします。

② 現地での業務体制

(個別) 本業務に係る現地業務従事者は本専門家のみです。

¹ 現地業務期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載する。以下の項目を含むものとする。①プロジェクトの概要(背景・経緯・目的)、②プロジェクト実施の基本方針、③プロジェクト実施の具体的方法、④プロジェクト実施体制(JCCの体制等を含む)、⑤PDM(指標の見直し及びベースライン設定)、⑥業務フローチャート、⑦詳細活動計画(WBS: Work Breakdown Structure等の活用)、⑧要員計画、⑨先方実施機関便宜供与事項、⑩その他必要事項

² 個人コンサルタントの場合は、最初の報告書は、2か月目終了後に速やかに提出する。

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を JICA バングラデシュ事務所から配付しますので、bd_oso_rep@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

- ・BIGM 政策アドバイザー業務完了報告書（和文）
- ・地方行政アドバイザー業務完了報告書（和文）

本業務に関連する以下の資料が JICA 図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・全世界 行政分野における包括的な支援アプローチの実証研究（プロジェクト研究）ファイナルレポート

<https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/1000052612.pdf>

7. 選定スケジュール

No.	項目	期限日時
1	簡易プロポーザル等の提出期限	2026年7月22日 12時まで
2	プレゼンテーション実施案内	2026年7月31日まで
3	プレゼンテーション実施日	2026年8月4日15時半～17時
4	評価結果の通知	2026年8月17日まで

8. 応募条件等

- (1) 参加資格のない者等：特になし
- (2) 家族帯同：可

9. 簡易プロポーザル等提出部数、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1 部
- (2) プレゼンテーション資料提出部数 : 1 部
- (3) 提出方法 : 国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。(<https://partner.jica.go.jp/>)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

10. プレゼンテーションの実施方法

簡易プロポーザル評価での合格者のうち上位 2 者に対し、プレゼンテーションを上述の日程にて実施します。同評価も踏まえて、最終的な契約交渉順位を決定します。プレゼンテーション実施案内にて、詳細ご連絡します。また、実施時の資料についてはプロポーザル提出時に併せてご提出ください。

- ・実施方法：Microsoft-Teams による（発言時カメラオンでの）実施を基本とします。
- ・一人当たり、プレゼンテーション 10 分、質疑応答 15 分を想定。
- ・使用言語は、プレゼンテーション、質疑応答とも日本語とします。
- ・プレゼンテーションでは、「業務実施方針」を説明。
- ・業務従事者以外の出席は認めません。
- ・原則として当方が指定した日程以外での面接は実施しません。貴方の滞在地によっては、時差により深夜や早朝の時間帯での案内となる場合がございます。予めご了承ください。
- ・競争参加者（個人の場合は業務従事者と同義）が、自らが用意するインターネット環境・端末を用いての Microsoft-Teams のカメラオンでのプレゼンテーションです。（Microsoft-Teams による一切の資料の共有・表示は、プロポーザル提出時に提出された資料を含めて、システムが不安定になる可能性があることから認めません。）指定した時間に Teams の会議室へ接続いただきましたら、入室を承認します。インターネット接続のトラブルや費用については、競争参加者の責任・負担とします。

11. 簡易プロポーザル・プレゼンテーションの評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- | | |
|------------------|------|
| ① 業務実施の基本方針、実施方法 | 36 点 |
| ② 業務実施上のバックアップ体制 | 4 点 |

(2) 業務従事者の経験能力等：

- | | |
|-------------|------|
| ① 類似業務の経験 | 20 点 |
| ② 語学力 | 10 点 |
| ③ その他学位、資格等 | 10 点 |

④ 業務従事者によるプレゼンテーション

20 点
(計 100 点)

12. 見積書作成に係る留意点

見積書は、契約交渉に間に合うよう、事前に提出をお願いします。

本公示の積算を行うにあたっては、「業務実施契約（現地滞在型）における経理処理・契約管理ガイドライン」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/guideline/consultant/resident.html>

(1) 報酬等単価

① 報酬：

家族帯同の有無		本人のみ（家族帯同無）	家族帯同有
月額（円/月）	法人	1,596,000	1,798,000
	個人	1,243,000	1,445,000

② 教育費：

就学形態		3 歳～就学前	小・中学校	高等学校
月額（円/月）	日本人学校	43,000	54,400	
	インターナショナルスクール／ 現地校		589,100	603,400

③ 住居費：1,800 ドル／月

④ 航空賃（往復）：1,258,800 円／人

(2) 便宜供与内容

ア) 空港送迎：到着時のみ、便宜供与あり

イ) 住居の安全：安全な住居情報の提供および住居契約前の安全確認あり

ウ) 車両借上げ：なし

エ) 通訳備上：なし

オ) 執務スペースの提供：公務員研修所、バングラデシュ・ガバナンス・マネジメント研究所内における執務スペース提供（ネット環境完備予定）

- カ) 公用旅券：日本国籍の業務従事者／家族は公用旅券を申請
日本国籍以外の場合は当該国の一般旅券を自己手配

(3) 安全管理

現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA バングラデシュ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

(4) 臨時会計役の委嘱

業務に必要な経費については、JICA バングラデシュ事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です（当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です）。関連するオリエンテーション（オンデマンド）の受講が必須となります。

臨時会計役とは、会計役としての職務（例：経費の受取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限り JICA から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

(5) その他留意事項

特になし

以上

案件概要表

1. 案件名（国名）

国 名： バングラデシュ人民共和国（バングラデシュ）

案件名： 公共政策アドバイザー

Public Administration Advisor

2. 事業の背景と必要性

（１）当該国におけるガバナンスセクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

バングラデシュ人民共和国（以下、「バ国」）は、2000 年代に入り安定した経済成長を開始し、2010 年から 2022 年にかけては、コロナ禍の影響を受けた 2020 年（3.5%）を除き、年率 6%以上の経済成長を継続してきた³。2024 年以降は国内政治や外部環境による影響を受けて成長率は減速しているものの、年率 3～5%程度の成長を維持している。こうした経済成長を背景に、2015 年には一人当たり国民総所得（GNI）が 1,045 ドルを超えて下位中所得国入りを果たし、2024 年には一人当たり GNI は 2,820 ドルに達している⁴。2026 年 2 月に発足した新政権であるバングラデシュ民族主義党（BNP）は、選挙公約において、2034 年までに一人当たり GNI4,516 ドルを超える上位中所得国入りを重要な国家目標として掲げている。

一方、2024 年 8 月には、公務員採用におけるクォータ（優遇枠）制度等に対する国民の不満を発端とした政変が発生し、政治経済活動が一時的に停滞した。世界銀行のガバナンス指標によれば、「政府の有効性」「規制の質」等の分野において、バ国の指標値は 2000 年代以降、大きな改善が見られていない⁵。今後もバ国が継続的な経済成長、社会開発を続けるためには、堅実なマクロ経済政策、産業構造の多角化、急激な都市化等、多くの課題への適切な対応が求められ、中央省庁・実施機関による政策研究・策定・執行能力が不可欠である。これらの課題に対し、バ国政府は、「能力主義に基づくバングラデシュ（Meritocratic Bangladesh）」を掲げ、国家としての適切な行政改革及びそれを担う公共人材の能力強化に高い優先度を置いている⁶。

³ 世界銀行(2026)

⁴ 世界銀行(2026)

⁵ 世界銀行 ガバナンス指標(2026)

⁶ BNP選挙公約(2026)

JICA は、2000 年代後半より、人事省（Ministry of Public Administration。以下、「MoPA」）所管の公務員研修所（Bangladesh Public Administration Training Centre。以下、「BPATC」）に対し、公共サービスにおけるカイゼン手法導入を支援し、2002 年から現在まで、無償資金協力「人材育成奨学計画」（JDS）等により、計 590 名の若手行政官等を日本の大学院に留学生として受け入れている。また、公務員等の育成及び政策研究・発信機能の強化を目的に、MoPA 傘下の高等教育・研究機関であるガバナンス・マネジメント研究所（Bangladesh Institute for Governance and Management。以下、「BIGM」）に対し、BIGM 政策アドバイザー（2021～2023 年）を派遣し、無償資金協力「行政運営研究・人材育成施設整備計画」（2026 年完工予定）を実施中である。また、バ国国家公務員（主に Bangladesh Civil Service (BCS) の行政職）制度の改革を支援するため、MoPA・BPATC・BIGM に「公共政策アドバイザー」（2023～2026 年）を派遣中である。これまでの支援により、国家公務員キャリアプランや人事評価制度、研修実施体制の改善に向けた方針・計画の策定に関して一定の成果が確認されている。他方で、これら改革の具体的な推進や、関係機関における実施体制・能力のさらなる強化といった課題が引き続き認められる。

かかる状況の下、バ国の公務員制度分野に係る包括的な改革支援のため、バ国政府より「公共政策アドバイザー」専門家の継続的な派遣が要請された。

（２）当該国ガバナンスセクターに対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置づけ、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

本事業は、我が国の「対バングラデシュ人民共和国 国別開発協力量針」（2018 年 2 月）及び JICA 国別分析ペーパー（2023 年 3 月）における重点分野「社会脆弱性の克服」に合致し、「行政能力向上プログラム」に位置付けられる。

また、本事業は課題別事業戦略（グローバル・アジェンダ）「ガバナンス」の「公務員及び公共人材の能力強化」クラスターに位置付けられ、公務員制度の改善及び人材育成能力向上に資するものである。

なお、本事業の取り組みは、SDGs ゴール 16「平和と公正を全ての人に」のターゲット 16.6「あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関に発展させる」に寄与する。

（３）他の援助機関の対応

・国連開発計画（UNDP）：「Strengthening Institutions, Policies and Services (SIPS)」（2023-2027）を通じて、議員改革、人権制度改革、監督機関及び公務員制度改革、データ・ガバナンスを対象とした支援を展開。能力に基づく公務員制度枠組みや公的研修機関の評価制度構築を支援すると共に、バングラデシュ公務員委員会（BPSC）に対し、能力重視の採用制度整備に関する支援を実施。

・ ヨーロッパ連合（EU）：「Accelerating e-government and digital public services in Bangladesh」（2024-2027）を通じ、エストニア国 e-ガバナンスアカデミー及びブリティッシュ・カウンシルが、バ国内閣府及び ICT 局をカウンターパートとして、行政及び公共サービスのデジタル化・高度化を支援。政府機関間のデータ相互運用性の強化、ICT 調達制度や省庁間連携の改善、人材育成等を実施。

・ 英国外務・英連邦・開発省（FCDO）：「Building State Effectiveness and Accountability（BSEA）」（2025-2031）を通じて、国家の有効性及び説明責任を目的とした活動に関する準備調査を実施。改革志向の公務員と市民社会等の連携促進や、重点機関への制度・政策支援を通じ、行政能力及び公共サービス提供の改善を目指す予定。

3. 事業概要

（1） 事業目的

適材適所を考慮した国家公務員制度が構築され、もって有効性、透明性及び効率性の高い行政機構が実現する。

（2） プロジェクトサイト／対象地域名

ダッカ

（3） 総事業費（日本側）

1 億円

（4） 事業実施期間

2026 年 11 月～2029 年 11 月を予定（計 36 カ月）

（5） 事業実施体制

1） 人事省

Ministry of Public Administration（MoPA）

2） バングラデシュ公務員研修所

Bangladesh Public Administration Training Centre（BPATC）

3） バングラデシュ・ガバナンス・マネジメント研究所

Bangladesh Institute of Governance and Management（BIGM）

4. 事業の枠組み

（1） 成果

成果 1：国家公務員（主に BCS 行政職）の能力本位のキャリア開発及び適材適所

の人員配置を支える人事管理制度が強化される。

成果 2：公務員人材育成の制度的枠組み（研修体系、研究機能等）が強化され、これに基づき BPATC 及び BIGM における研修及び研究の質が向上する。

成果 3：成果 1、成果 2 の活動を通じて、国家公務員のみならず、地方レベルで勤務する公務員に係る人事制度改革に向けての課題を抽出し、JICA へフィードバックする。

（２） 主な活動

活動 1-1：バ国の公務員制度、人事管理、人材育成等に関する戦略、法律、制度、規則、最新の取り組み等、及び他開発パートナーの取り組みに関する現状・課題について情報収集・分析を行う。

活動 1-2：活動 1-1 の分析結果及びバ国側関係者との協議に基づき、バ国公務員制度の強化にかかる MoPA、BPATC、BIGM 等との活動計画を策定する。

活動 1-3：活動 1-2 に基づき、適材適所の実現に向けた人事配置・異動、年次人事評価、キャリア開発及び能力要件（コンピテンシー）の整備・改善に関する政策提案・助言を行う。

活動 1-4：政府職員管理システム（Government Employee Management System：GEMS）の戦略的活用を通じて、活動 1-3 で提案・実施される人事管理制度の運用を強化し、データに基づく人員配置・異動、評価、昇進、研修管理及びキャリア開発に関する助言を行う。

活動 1-5：活動 1-3～1-4 で整備・改善される人事管理制度について、その施行・導入及び運用にかかるガイドラインの策定を支援する。

活動 1-6：JICA-MoPA 間の定期的な政策対話や開発パートナー等が主催する会合への参画を通じて、制度改革の推進に必要な合意形成を支援し、政策課題をフォローアップする。

活動 2-1：活動 1-3 で整備される能力要件（コンピテンシー）を踏まえ、BPATC を中心とした公務員研修機関における研修体系及びコース構成の最適化に関する助言を行う。

活動 2-2：BIGM 及び BPATC における政策研究機能の強化（無償資金協力「行政運営研究・人材育成施設整備計画」にて建設した BIGM 新教育棟における政策ラボ設置の検討を含む）及び、研修と研究の連携強化に関する助言を行う。

活動 2-3：BPATC が主導する研修事業において、ケース・メソッド、問題解決型アプローチ及び講師能力開発等による研修手法の改善を支援し、これにより研修の質の継続的改善を促進する。

活動 2-4：JICA 本部・バングラデシュ事務所と連携し、JDS を含む JICA 研修事

業の戦略的活用を通じ、バ国公務員の能力強化を体系的に推進するための助言を行う。

活動 2-5：ガバナンス分野を中心に、他分野の JICA 事業およびバ国関連省庁との人的・制度的ネットワークを構築し、公務員人材育成に関わる関係機関間の連携強化及び相乗効果の発現を支援する。

活動 3-1：成果 1、2 の活動を通じて収集・整理したバ国公務員制度（中央・地方）に係る課題や改革に向けた動きに係る情報を JICA のガバナンス・行政分野の関連協力関係者に共有し、連携のうえ相互補完的に活動を実施する。

以上